## 大館市建設工事の施工体制点検等実施フロー(公募方式競争入札に付した場合)

1. 点検の時期、担当者、内容、点検後の措置等

点検 時期	点検対象	点検担当	点検等の内容	点検後の措置等
発注前	公募方式競争入札に 付する建設工事	工事所管課 及び 契約検査課	現場に配置すべき技術 者の資格基準及び 専任制の要否を確認	指名審査会に報告 ⇒入札公告に反映
入机前	公募方式競争入札に 付する建設工事 (指名競争入札の場合)	契約検査課	配置予定技術者の 資格、所属、 重複配置の有無	問題がある場合 指名審査会に報告 ⇒ <b>非指名</b> とすることを 検討
入札後契	公募方式競争入札に 付した建設工事	契約検査課	配置予定技術者の重複 配置の有無を確認	問題がある場合 契約を締結しない ※ 悪質な場合、指名停 止等の措置を講ずる。
契約締結後	公募方式競争入札に付した建設工事	契約検査課	入札後配置予定技術者 と入札前に届出た技術 者の同一性確認。 異なる場合、異なる理 由の合理性を判断。 ⇒理由に合理性があ り、異なる技術者の配 置を認める場合、当該 技術者に関する資格、 所属、重複配置の有無 を確認	
	監理技術者又は主任 技術者を専任配置す べき公共工事(監理技 従者又は主任技術者 の専任配置を入札参 加条件とされた工事 及び請負額が4千5 百万円/建築一式工 事の場合9千万円以 上の建設工事)		監理技術者又は 主任技術者の専任配置 について確認	問題がある場合 契約解除 又は 是正指導のうえ 工事成績評定に反映 ※ 悪質な場合、指名停 止等の措置を講ずる。
	監理技術者を専任配置すべき建設工事(監理技従者の専任配置を入札参加条件とされた工事及び下請契約の総額が5千万円/建築一式工事では8千万円以上の工事)		監理技術者の専任配 置、監理技術者資格者 証の保持について確認	

工事現場	監理技術者とは主任 技術者を事(監理技術者の専任を記置すべき公共工事(監理技術者の専任を入れて記置を入れて記した。 の事は、は主任を入れて記した。 の事は、は主任を入れている。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	工事所管課の監督職員等	施工体制点検票の「基本にでは、「基本にでは、「基本にでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、できる。」では、「のでは、できる。」では、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」が、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、「のできる。」は、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、	⇒ 必要な結果を課め、 は 会 の の の の の の の の の の の の の の の の の の
				契約解除を検討 または是正指導のうえ 工事成績評定に反映 →点検結果と工事成績 評定の整合性を確保
	上記以外の建設工事		施工体制簡易点検票の点検項目に基づく点検	⇒必要なら再点検 ⇒疑義ありの場合及び 増額変更により点検 票に基づく点検の対 象工事となった場 合、点検票に基づく 点検に変更